

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2016-529416(P2016-529416A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-538958(P2016-538958)

【国際特許分類】

A 4 1 D 13/11 (2006.01)

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

【F I】

A 4 1 D 13/11 B

A 6 2 B 18/02 C

A 4 1 D 13/11 E

A 4 1 D 13/11 H

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ハーネスと、

(b) 内面を有するマスク本体であって、

(i) フィルタ層、及び前記内面の少なくとも一部を画定する内側カバーウェブを含むフィルタ構造、

(ii) ノーズクリップ、及び

(iii) 前記ノーズクリップと前記内側カバーウェブとの間に位置する、少なくとも1mmの、弛緩状態における厚さを有する緩衝部材を含む、マスク本体と、  
を備える、フィルタ式フェースピースレスピレータ。

【請求項2】

(a) ハーネスと、

(b) 少なくとも1つのポケットを形成する多層フィルタ構造を含む、マスク本体と、

(c) ノーズクリップと、

(d) 前記ポケット内に存在する、少なくとも1mmの厚さを有する緩衝部材と、  
を備える、フィルタ式フェースピースレスピレータ。

【請求項3】

フィルタ式フェースピースレスピレータを作製する方法であって、

(a) 多層を一緒に接合することによって前記層を含むフィルタ構造を形成する工程と、

(b) 接合する前に前記層の間に、少なくとも2mmの厚さ、及び20mm以下の幅を有する緩衝部材を挿入する工程と、

(c) 内部に前記緩衝部材を有する前記フィルタ構造からマスク本体を形成する工程と、

を含む方法。